

発電所からのお知らせ

2016年7月19日

- 1, 2号機: 廃止措置中(第2段階)(2016年2月3日～)
「[浜岡原子力発電所 1, 2号機 廃止措置状況\(2015年度第4四半期\)](#)」をご覧ください。
 - ・2016年7月21日、22日、26日、27日に、1号機補助ボイラの検査等のため、蒸気の放出を予定しています。この蒸気には放射性物質は含まれていません。なお、検査の進捗等によって日程を変更する場合があります。

- 3号機: 施設定期検査中(2010年11月29日～)・安全性向上対策実施中(地震・津波・重大事故対策等)
 - ・検査状況については、「[点検情報](#)」をご覧ください。

- 4号機: 施設定期検査中(2012年1月25日～)・安全性向上対策実施中(地震・津波・重大事故対策等)
 - ・検査状況については、「[点検情報](#)」をご覧ください。
 - ・2016年7月14日に、国際原子力機関(IAEA)の査察が実施されました。これは、原子力が平和利用されていることを確認する目的でおこなわれているものです。

- 5号機: 施設定期検査中(2012年3月22日～)・安全性向上対策実施中(地震・津波・重大事故対策等)
 - ・検査状況については、「[点検情報](#)」をご覧ください。

- その他
 - ・クリアランス[※]物やこれに関わる運搬資機材を仮置きするため、発電所敷地の隣接地を2016年4月に取得しました。現在は造成工事を実施しており、今後、使用を始める際等には改めてお知らせいたします。

※ 原子力発電所の運転・保守や解体にともなって発生する物の中には、放射能濃度が極めて低く、人の健康への影響が無視できることから、法令上「放射性物質として扱う必要がないもの」とされる物が数多くあります。これらについて、その放射能濃度を測定および評価し、国により法令に定める基準以下であることを確認された物(クリアランス物)については、再生利用や産業廃棄物として処分することができます。

以上